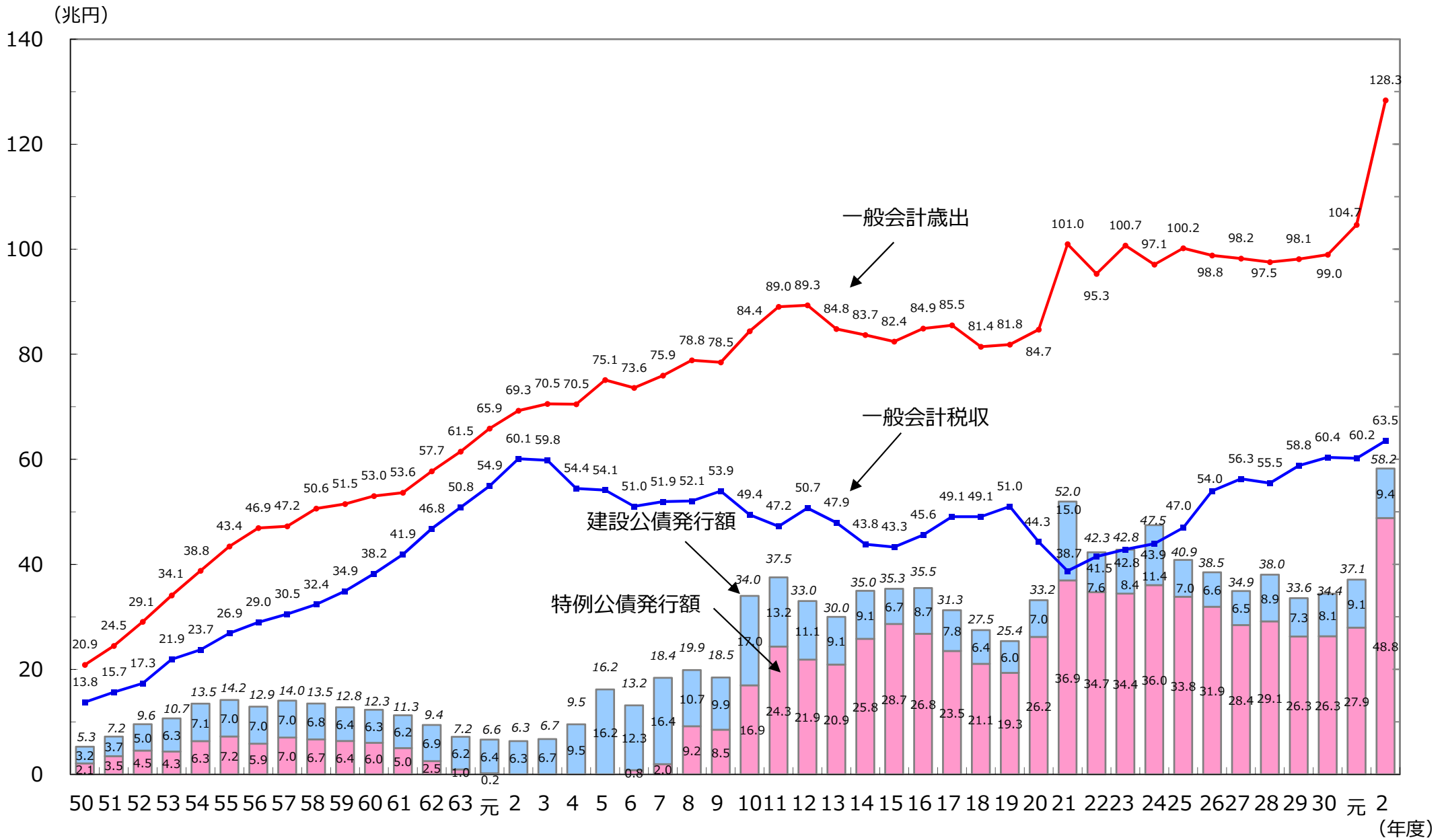


一般会計における歳出・歳入の状況



(注1) 平成30年度までは決算、令和元年度は補正後予算、令和2年度は補正後予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。